

平成30年7月20日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

# 三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時：平成30年7月20日（金） 午後1時30分

2. 場 所：三島町町民センター 研修室

3. 出席委員： 1番 五十嵐 政人 委員 2番 小柴 正洋 委員  
3番 若林 新一 委員 5番 二瓶 豊 委員  
6番 青木 英逸 委員 7番 阿部 通利 委員  
8番 長谷川 秋義 委員

4. 欠席委員： 五十嵐 忠義推進委員

5. 提出議案

議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

6. その他

8月総会日程及び農地パトロール日程について

7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。6番青木英逸委員・8番長谷川秋義委員にお願いいたします。次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全員異議なし

議長： 異議がないと認め、会期は本日一日のみと決定いたしました。続きまして、会務の報告に移ります。事務局の報告を求めます。

事務局： 会務の報告を朗読説明する。

議長： 会務報告を終わります。続きまして、提出議案の審議に移ります。議案第8号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 議案第8号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を朗読説明する。

議長： ただいま、事務局より説明がありました。現況確認委員より補足があればお願いします。

2番： 7月13日に現地確認を実施しました。現況はじゃがいもを栽培しております。収穫後の工事着工ということですので、畑への影響はないと思われ  
ます。

議長： 補足説明終わりましたので、質疑に移ります。

議長： ご質問・ご意見はございますか

議長： 基地局の規格は？

事務局： 地上が14.9m、地下埋設が3.1mのコンクリート柱です。  
2m四方の基礎コンクリートを柱の根元に施工します。

議長： 他に何か質問等ございますか

議長： 質疑等がないようですので採決に入りたいと思います。議案第8号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

全会一致

以上、本日提出されました議案は終了いたしました。続きまして6.その他

事務局：「8月総会日程及び農地パトロール日程について」を説明する。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

平成30年7月20日

三島町農業委員会

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_